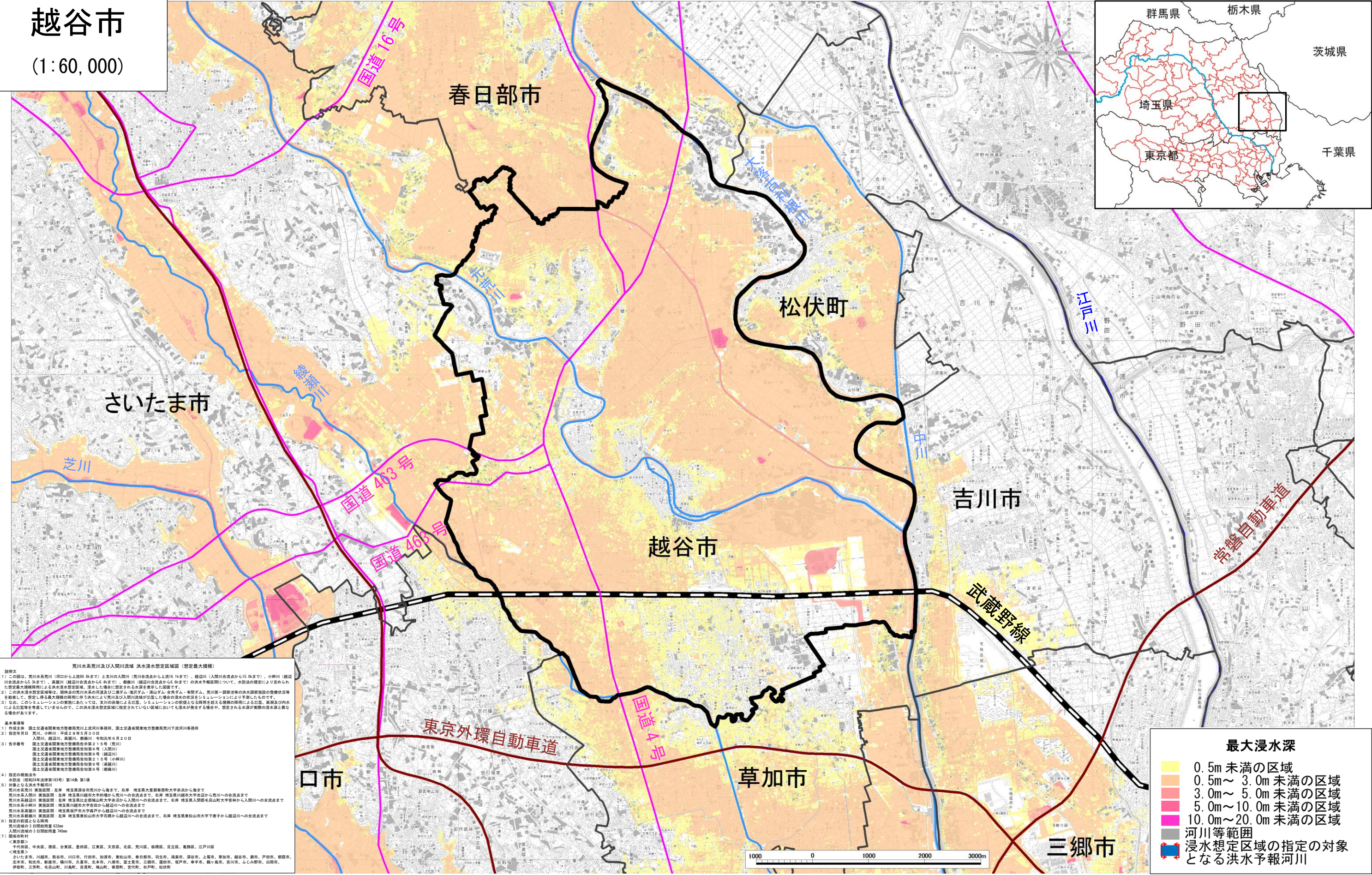


荒川水系荒川及び入間川流域 洪水浸水想定区域図（想定最大規模）

越谷市

(1:60,000)



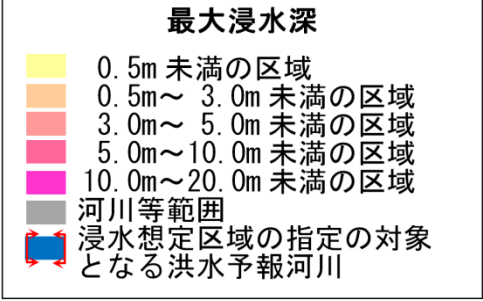
1 説明文
(1) この図は、荒川水系荒川（河口から上流約 8km）と支川の入間川（荒川合流点から上流約 16.1km）で、越谷川（入間川合流点から上流約 15.0km）で、小野川（越谷川合流点から上流約 3.5km）で、高麗川（越谷川合流点から上流約 4.6km）で、都幾川（越谷川合流点から上流約 4.6km）で、水防法の規定により定められた洪水浸水想定区域に、浸水した場合には被害を受ける恐れがある区域を示す。
(2) この洪水浸水想定区域等は、現時点の荒川水系の河川及び二重ダム・滝沢ダム・荒川第一調整池等の洪水調節施設の整備状況等を勘案して、想定しうる最大規模の降雨による洪水により、荒川及び入間川流域が想定しうる最大の洪水シミュレーションにより予測したものである。
(3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されている区域においても浸水が発生する場合は、想定される浸水が実際の浸水と異なる場合があります。

2 基本事項
(1) 作成主体 国土交通省関東地方整備局荒川上流河川事務所、国土交通省関東地方整備局荒川下流河川事務所
(2) 指定年月日 荒川、小野川：平成 28 年 5 月 30 日
入間川、越谷川、高麗川、都幾川：令和元年 6 月 20 日
(3) 告示番号 国土交通省関東地方整備局告示第 216 号（荒川）
国土交通省関東地方整備局告示第 6 号（入間川）
国土交通省関東地方整備局告示第 6 号（越谷川）
国土交通省関東地方整備局告示第 216 号（小野川）
国土交通省関東地方整備局告示第 6 号（高麗川）
国土交通省関東地方整備局告示第 6 号（都幾川）

(4) 指定の根拠法令 水防法（昭和 24 年法律第 193 号）第 14 条 第 1 項
(5) 対象となる洪水予報河川 荒川水系荒川 指定河川：左岸 埼玉県深谷市荒川から瑞穂まで、右岸 埼玉県大里郡寄居町大字赤土から瑞穂まで
荒川水系入間川 指定河川：左岸 埼玉県川越市大字赤土から荒川への合流点まで、右岸 埼玉県川越市大字赤土から荒川への合流点まで
荒川水系越谷川 指定河川：左岸 埼玉県比企郡嵐山町大字赤土から入間川への合流点まで、右岸 埼玉県入間郡毛呂山町大字赤土から入間川への合流点まで
荒川水系小野川 指定河川：埼玉県川越市大字赤土から越谷川への合流点まで
荒川水系高麗川 指定河川：埼玉県川越市大字赤土から越谷川への合流点まで
荒川水系都幾川 指定河川：左岸 埼玉県草加市大字石橋から越谷川への合流点まで、右岸 埼玉県草加市大字下野子から越谷川への合流点まで

(6) 指定の河川となる河川 荒川流域の 3 日間総雨量 62mm
入間川流域の 3 日間総雨量 74mm

(7) 指定の河川となる河川 荒川流域の 3 日間総雨量 62mm
入間川流域の 3 日間総雨量 74mm

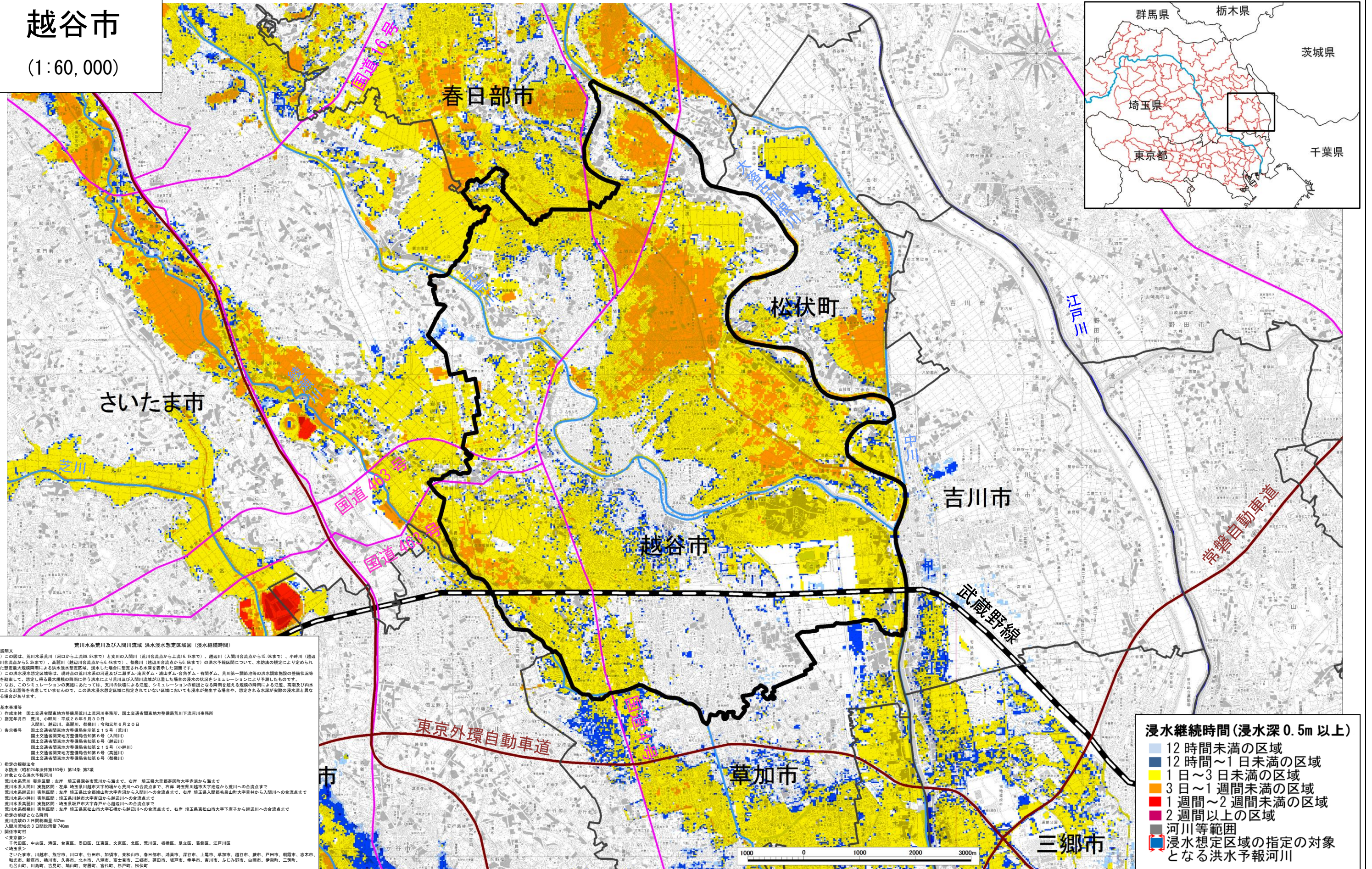


※「この地図は、国土地理院の承認を得て、同院発行の 2 万 5 千分の 1 地形図を複製したものである。
(承認番号 平 27 情複、第 1370 号)」

荒川水系荒川及び入間川流域 洪水浸水想定区域図（浸水継続時間）

越谷市

(1 : 60, 000)

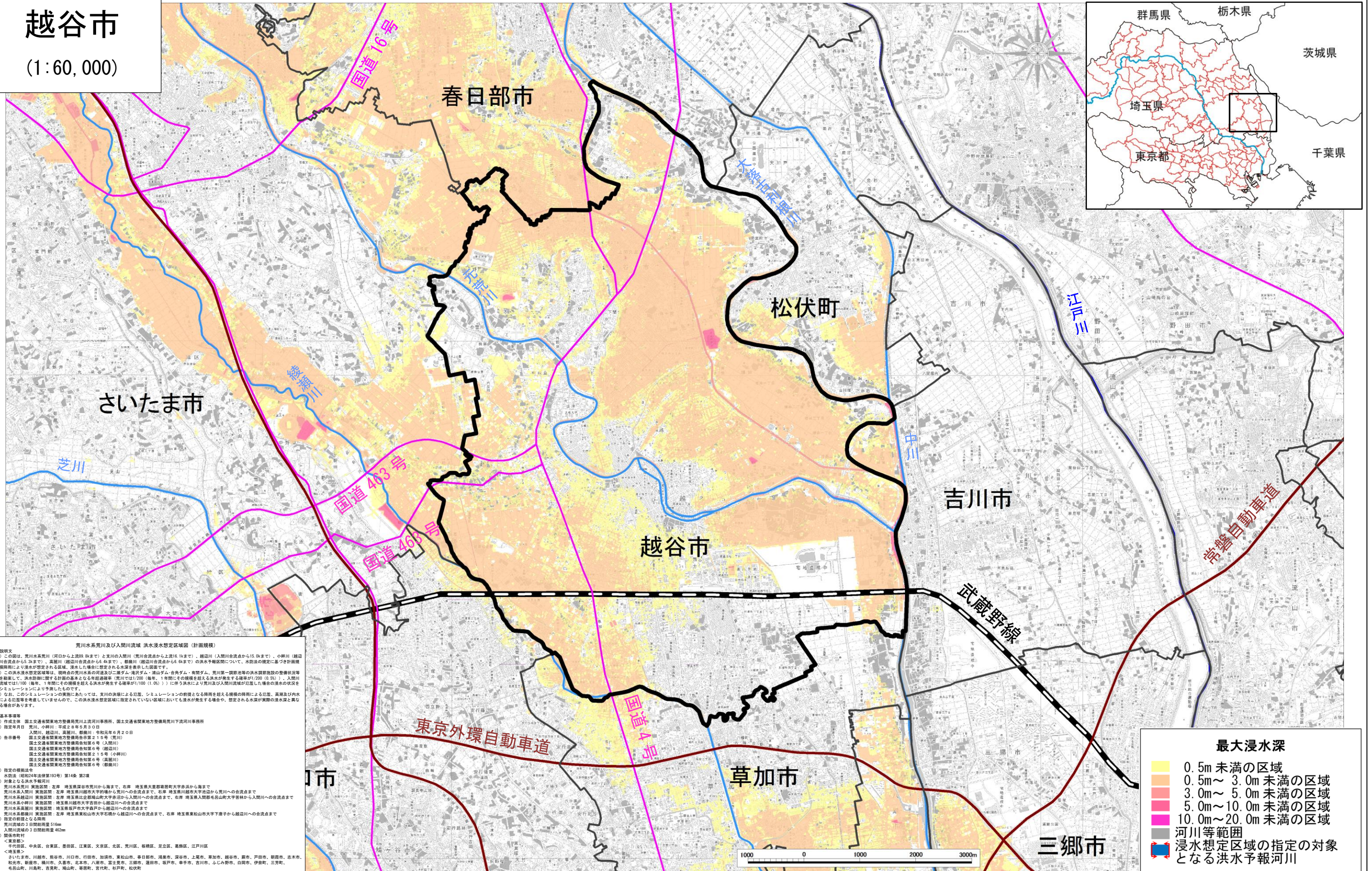


※「この地図は、国土地理院町の承認を得て、同院発行の2万5千分の1地形図を複製したものである。
(承認番号 平27情複、第1370号)」

荒川水系荒川及び入間川流域 洪水浸水想定区域図（計画規模）

越谷市

(1 : 60, 000)

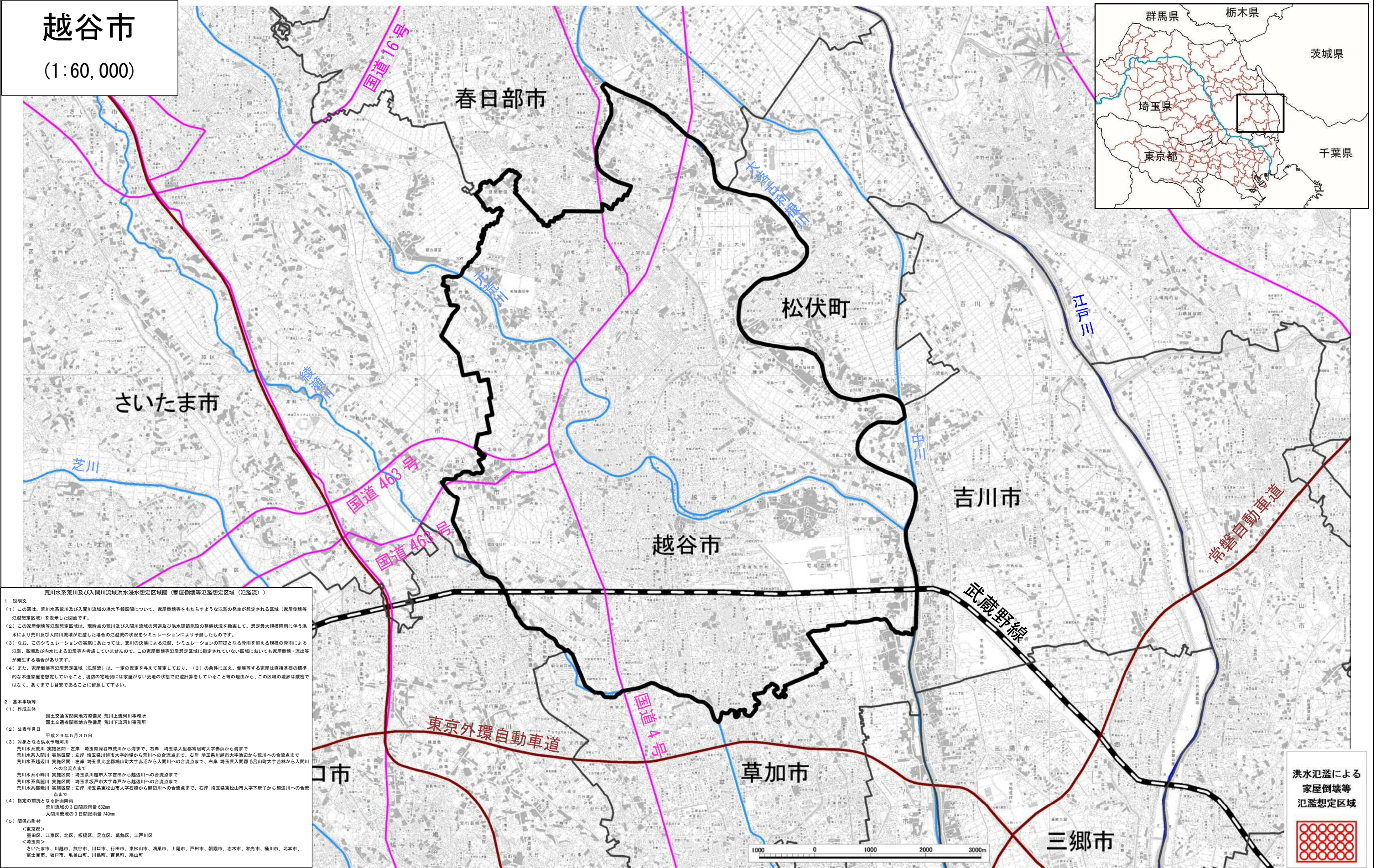


※「この地図は、国土地理院町の承認を得て、同院発行の2万5千分の1地形図を複製したものである。
(承認番号 平27情複、第1370号)」

荒川水系荒川及び入間川流域 洪水浸水想定区域図（家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流））

越谷市

(1:60,000)



1 説明文
(1) この図は、荒川水系荒川及び入間川流域の洪水浸水想定区域について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域（家屋倒壊等氾濫想定区域）を表示した図面です。
(2) この家屋倒壊等氾濫想定区域は、現時点の荒川及び入間川流域の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定最大規模降雨に伴う洪水により荒川及び入間川流域が氾濫した場合の氾濫流の状況をシミュレーションにより予測したものです。
(3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この家屋倒壊等氾濫想定区域に指定されていない区域においても家屋倒壊・流出等が発生する場合があります。
(4) また、家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流）は、一定の仮定を与えて算定しており、(3)の条件に加え、倒壊等する家屋は直接基礎の標準的な木造家屋を想定していること、堤防の宅地側には家屋がない更地の状態で氾濫計算をしていること等の理由から、この区域の境界は厳密ではなく、あくまでも目安であることに留意して下さい。

2 基本事項等
(1) 作成主体
国土交通省関東地方整備局 荒川上流河川事務所
国土交通省関東地方整備局 荒川下流河川事務所
(2) 公表年月日
平成29年5月30日
(3) 対象となる洪水予報河川
荒川水系荒川 実施区間：左岸 埼玉県深谷市荒川から海まで、右岸 埼玉県大里郡寄居町大字赤浜から海まで
荒川水系入間川 実施区間：左岸 埼玉県川越市大字の場から荒川への合流点まで、右岸 埼玉県川越市大字池辺から荒川への合流点まで
荒川水系越谷川 実施区間：左岸 埼玉県比企郡鳩山町大字赤沼から入間川への合流点まで、右岸 埼玉県入間郡毛呂山町大字菅林から入間川への合流点まで
荒川水系小野川 実施区間：埼玉県川越市大字吉田から越谷川への合流点まで
荒川水系高麗川 実施区間：埼玉県坂戸市大字森戸から越谷川への合流点まで
荒川水系都幾川 実施区間：左岸 埼玉県東松山市大字石橋から越谷川への合流点まで、右岸 埼玉県東松山市大字下唐子から越谷川への合流点まで
(4) 指定の前提となる計画降雨
荒川流域の3日間総雨量 632mm
入間川流域の3日間総雨量 740mm
(5) 関係市町村
<東京都>
豊田区、江東区、北区、板橋区、足立区、葛飾区、江戸川区
<埼玉県>
さいたま市、川越市、熊谷市、川口市、行田市、東松山市、鴻巣市、上尾市、戸田市、朝霞市、志木市、和光市、横川市、北本市、富士見市、坂戸市、毛呂山町、川島町、吉見町、鳩山町

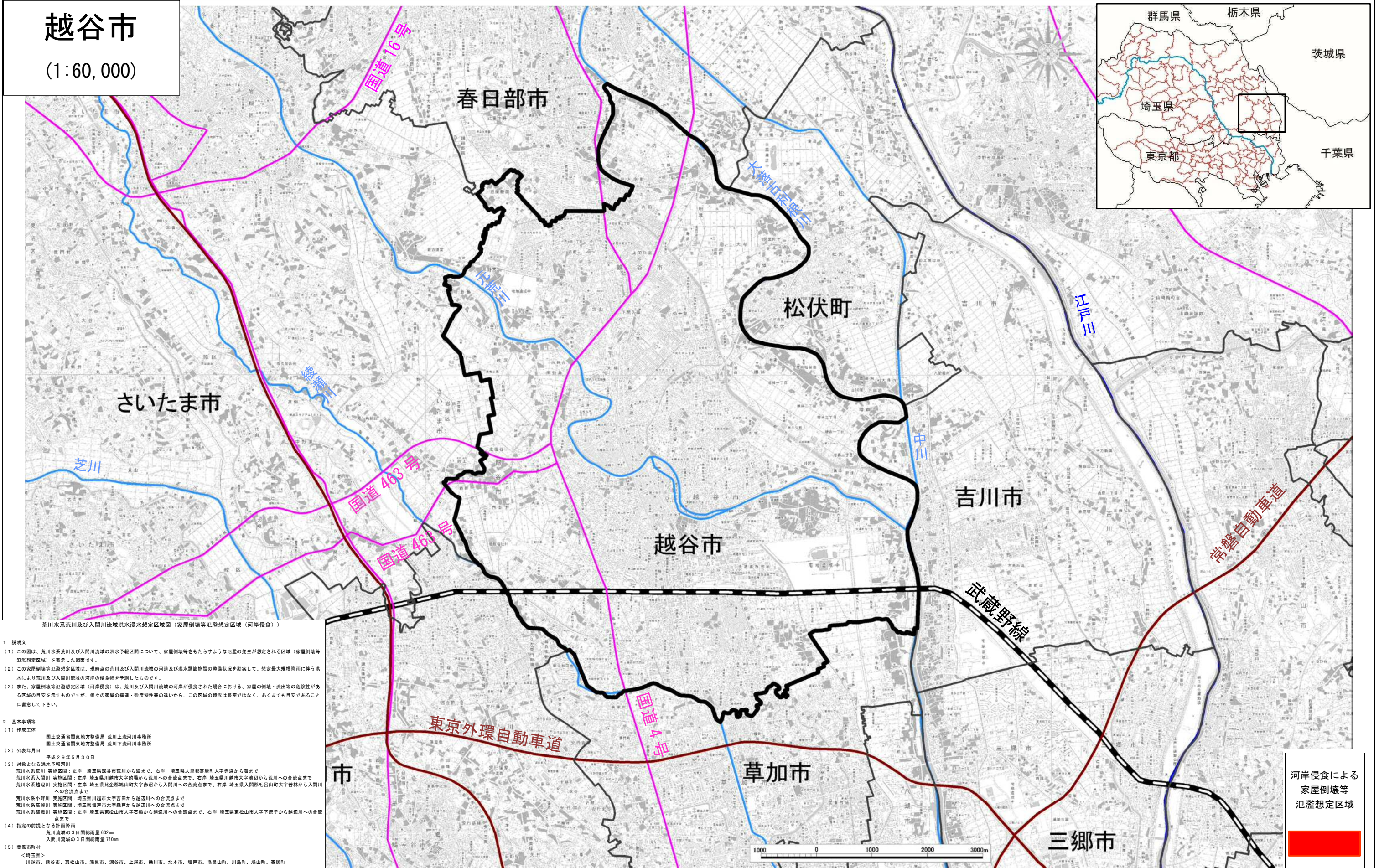
洪水氾濫による
家屋倒壊等
氾濫想定区域

※「この地図は、国土地理院町の承認を得て、同院発行の2万5千分の1地形図を複製したものである。
(承認番号 平27情複、第1370号)」

荒川水系荒川及び入間川流域 洪水浸水想定区域図（家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食））

越谷市

(1:60,000)



1 説明文
(1) この図は、荒川水系荒川及び入間川流域の洪水予報期間について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域（家屋倒壊等氾濫想定区域）を表示した図面です。
(2) この家屋倒壊等氾濫想定区域は、現時点の荒川及び入間川流域の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定最大規模降雨に伴う洪水により荒川及び入間川流域の河岸の侵食幅を予測したものです。
(3) また、家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）は、荒川及び入間川流域の河岸が侵食された場合における、家屋の倒壊・流出等の危険性がある区域の目安を示すものですが、個々の家屋の構造・強度特性等の違いから、この区域の境界は厳密ではなく、あくまでも目安であることに留意して下さい。

2 基本事項等
(1) 作成主体
国土交通省関東地方整備局 荒川上流河川事務所
国土交通省関東地方整備局 荒川下流河川事務所
(2) 公表年月日 平成29年6月30日
(3) 対象となる洪水予報河川
荒川水系荒川 実施区間：左岸 埼玉県深谷市荒川から海まで、右岸 埼玉県大里郡寄居町大字赤浜から海まで
荒川水系入間川 実施区間：左岸 埼玉県川越市大字的場から荒川への合流点まで、右岸 埼玉県川越市大字池辺から荒川への合流点まで
荒川水系越辺川 実施区間：左岸 埼玉県北本郡鳩山町大字赤沼から入間川への合流点まで、右岸 埼玉県入間郡毛呂山町大字苦林から入間川への合流点まで
荒川水系小野川 実施区間：埼玉県川越市大字吉田から越辺川への合流点まで
荒川水系高尾川 実施区間：埼玉県坂戸市大字森戸から越辺川への合流点まで
荒川水系都幾川 実施区間：左岸 埼玉県東松山市大字石橋から越辺川への合流点まで、右岸 埼玉県東松山市大字下唐子から越辺川への合流点まで
(4) 指定の前提となる計画降雨
荒川流域の3日間総雨量 632mm
入間川流域の3日間総雨量 740mm
(5) 関係市町村
<埼玉県>
川越市、熊谷市、東松山市、鴻巣市、深谷市、上尾市、桶川市、北本市、坂戸市、毛呂山町、川島町、鳩山町、寄居町

河岸侵食による
家屋倒壊等
氾濫想定区域



※「この地図は、国土地理院町の承認を得て、同院発行の2万5千分の1地形図を複製したものである。
(承認番号 平27情複、第1370号)」